

同意書・与薬依頼書

① 病児保育室入室中のお子さまの状態や経過によっては、医師が必要と判断した場合は、検査（病原体迅速検査や採血など）や処置（吸引・吸入・浣腸・点滴・解熱使用など）、病状によって新しい薬の追加処方・与薬を行います。

その際は、梶山小児科・アレルギー科の診療扱いとなり、保険に応じた料金が発生します。

※通常保育が難しいほどの体調の悪化が認められた時や早急に対応が必要な場合は保護者様にご連絡しますが、連絡がつかない場合は必要に応じて応急処置をさせていただきます。必ず連絡のとれる緊急連絡先を別紙にご記入ください。

※通常保育が可能であるが、保育中に医師が必要と判断した検査、処置、処方、与薬は事前の連絡なく実施させていただきます。

事前連絡をご希望される場合は必ずお申し出ください。

② 病児保育室では、様々な感染症のお子さまを同時に預かりすることができます。隔離が必要な感染症は個室隔離し、そうでない疾患は手洗い消毒などの感染予防策とり万全を期しますが、このような感染予防策をとった場合でもお子さま相互の感染を完全になくすことをお約束することができません。

③ 梶山小児科・アレルギー科等の医療機関で処方された薬の与薬依頼をします。

※市販の薬は預かりできません。

※日中の薬をご持参ください（朝、夕の薬はできるだけご家庭で内服をお願いします）

※薬剤情報または、お薬手帳を必ずご持参ください。

上記 ①・②・③の内容について理解し、同意・与薬依頼をします。

西暦 20 年 月 日 保護者署名

お子さまのお名前

病児保育室ペんぎんはうす